

貸借対照表

(平成15年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
固 定 資 産	18,863,169	固 定 負 債	7,029,380
有 形 固 定 資 産	18,053,153	社 債	750,000
供 給 設 備	15,193,263	長 期 借 入 金	6,155,603
業 務 設 備	1,551,618	退 職 給 付 引 当 金	60,589
附 帯 事 業 設 備	840,760	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30,200
休 止 設 備	12,315	特 別 修 繕 引 当 金	32,987
建 設 仮 勘 定	455,195	流 動 負 債	5,916,335
無 形 固 定 資 産	220,605	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	3,295,876
借 地 権	19,386	買 掛 金	571,948
そ の 他 無 形 固 定 資 産	201,219	短 期 借 入 金	400,000
投 資 そ の 他 の 資 産	589,410	未 払 金	613,873
投 資 有 価 証 券	60,423	未 払 費 用	267,637
関 係 会 社 投 資 有 価 証 券	30,160	未 払 法 人 税 等	413,965
長 期 貸 付 金	35,700	前 受 金	213,911
出 資 金	22,585	預 り 金	82,822
長 期 前 払 費 用	48,937	賞 与 引 当 金	56,300
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	67,314	負 債 合 計	12,945,715
繰 延 税 金 資 産	9,253		
そ の 他 投 資	334,117	資 本 の 部	
貸 倒 引 当 金	19,079	資 本 金	878,448
流 動 資 産	2,192,323	資 本 金	878,448
現 金 及 び 預 金	871,843	資 本 剰 余 金	15,000
受 取 手 形	1,625	資 本 準 備 金	15,000
売 掛 金	903,349	利 益 剰 余 金	7,326,544
未 収 入 金	46,369	利 益 準 備 金	204,612
有 価 証 券	7,044	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	82,153
製 品	6,521	特 別 償 却 準 備 金	47,919
貯 蔵 品	88,718	別 途 積 立 金	3,018,000
前 払 費 用	31,676	当 期 未 処 分 利 益	3,973,858
繰 延 税 金 資 産	148,928	土 地 再 評 価 差 額 金	125,013
そ の 他 流 動 資 産	100,598	土 地 再 評 価 差 額 金	125,013
貸 倒 引 当 金	14,350	株 式 等 評 価 差 額 金	15,012
資 産 合 計	21,055,493	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,012
		自 己 株 式	212
		自 己 株 式	212
		資 本 合 計	8,109,778
		負 債 ・ 資 本 合 計	21,055,493

損益計算書

〔平成15年1月1日から
平成15年12月31日まで〕

(単位：千円)

		費	用	収	益
経常損益の営業外損益	営業損益	売上原価	3,825,529	製品売上	10,616,944
		期首棚卸高	5,505	ガス売上	10,616,944
		当期製品製造原価	2,150		
		当期製品仕入高	3,842,026		
		当期製品自家使用高	17,631		
		期末棚卸高	6,521		
		(売上総利益)	(6,791,414)		
		供給販売費	4,894,334		
		一般管理費	686,000		
		(事業利益)	(1,211,080)		
	営業雑費用	1,687,050	営業雑収益	1,985,708	
	受注工事費用	698,658	受注工事収益	829,577	
	器具販売費用	988,392	器具販売収益	1,156,130	
	附帯事業費用	1,809,230	附帯事業収益	1,991,766	
	(営業利益)	(1,692,274)			
	営業外損益	営業外費用	224,713	営業外収益	105,263
		支払利息	203,781	受取利息	940
		社債利息	13,500	有価証券利息	258
		雑支出	7,431	受取配当金	2,126
			生命保険金	19,491	
			メーター交換補助金	11,824	
			導管移設補償料	10,646	
		賃貸料収入	6,333		
		雑収入	53,641		
	(経常利益)	(1,572,824)			
特別損益の部	特別損失	29,850	特別利益	850	
	ゴルフ会員権評価損	16,500	貸倒引当金戻入益	850	
	ゴルフ会員権償還損	7,000			
	ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	6,350			
	(税引前当期純利益)	(1,543,824)			
	法人税等	630,500			
	法人税等調整額	43,513			
	当期純利益	956,837			
	合計	14,700,532	合計	14,700,532	
		当期純利益	956,837		
		前期繰越利益	3,017,021		
		当期末処分利益	3,973,858		

(注記) 子会社に対する売上高 111,111千円
子会社からの仕入高 807,325千円
子会社との営業取引以外の取引高 176,751千円
支配株主からの仕入高 2,718,507千円
支配株主との営業取引以外の取引 83,160千円
1株当たりの当期純利益 535円47銭

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年度の税制改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法を採用しております。

(2)満期保有目的の債券については償却原価法によっております。また、その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)によっており、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(3)たな卸資産(製品・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法によっております。

(4)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(5)特別修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

特別修繕引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(7)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、当社は総合設立代行年金基金にも加入しているため、当該年金基金への要拠出額を退職手当として処理しております。掛金割合により計算した当期末現在の年金資産は1,210,800千円であります。

(8)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(9)当期より、改正後の「ガス事業会計規則」及び「ガス事業会計規則取扱要領」(平成15年7月28日改正)に基づいて、計算書類等を作成しております。

(10)1株当たりの情報

当期から「1株当たりの当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(11)消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金資産を資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。

(1)再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税課税標準額による評価

(2)再評価を行なった年月日…平成13年12月31日

(3)同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 323,538千円

3.有形固定資産の減価償却累計額 34,436,302千円

4.関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

子会社に対するもの		支配株主に対するもの	
短期金銭債権	43,715千円		
短期金銭債務	134,654千円	短期金銭債務	594,163千円

5.関係会社投資有価証券は、子会社株式 30,160千円であります。

6.有形固定資産の一部は、財団抵当に供されております。

7.商法施行規則第124条第3号の超過額 15,012千円

利益処分

科 目	金 額
1. 当期末処分利益	3,973,858,934
2. 任意積立金取崩高	22,892,781
固定資産圧縮積立金取崩高	13,308,853
特別償却準備金取崩高	9,583,928
合 計	3,996,751,715
3. 利益処分量	
配当金(1株につき60円)	105,404,640
役員賞与金	16,150,000
(うち監査役賞与金)	(1,700,000)
合 計	121,554,640
4. 次期繰越利益	3,875,197,075

(注) 固定資産圧縮積立金取崩高・特別償却準備金取崩高は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。